

残余検体及び検査データの二次利用について

横浜労災病院では、より良い医療を提供するよう最善を尽くしております。そのためには検査の品質管理や医療従事者の教育が不可欠であり、品質管理・教育に残余検体※¹や検査データを使用させていただくことがございます

使用に際しては日本臨床検査医学会のガイドライン※²に遵守し、個人情報等に十分配慮しております

検体が残った場合の再利用について、「望まない」と意思表示がない場合は【承諾されたもの】として取り扱わせていただきます。望まれない場合も不利益を被ることはありませんので、遠慮なくお申し出ください
望まれない場合は不承諾書にサインをお願いいたします
採血室スタッフまでお声掛けください

なお、臨床研究など対象患者さんが明確な場合は、個別にご説明をし、同意書をいただいております

今後もより良い医療を提供するために、ご理解とご協力をお願いいたします
ご不明な点がございましたら採血室スタッフまで遠慮なくお尋ねください

※¹ 検査終了後に残った血液・尿など

※² 「臨床検査を終了した既存試料(残余検体)の研究、業務、教育のための使用について

—日本臨床検査医学会の見解— 2021年改訂」2021年 日本臨床検査医学会